

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期
(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,879,530	1,964,393	2,655,991
経常利益 (千円)	157,434	208,645	343,408
四半期(当期)純利益 (千円)	89,971	123,871	203,977
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,495	124,418	204,670
純資産額 (千円)	1,134,025	1,332,345	1,248,632
総資産額 (千円)	1,339,274	1,514,056	1,539,483
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6,197.67	8,552.27	14,058.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6,197.67	8,551.68	14,058.66
自己資本比率 (%)	84.27	87.48	80.71

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,980.27	1,709.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興関連需要などが引き続き下支えしたものの、欧州の債務問題は依然として不確実性が高く先行き不透明な状況で推移しました。しかし、12月の政権交代を契機に円安基調への転換や株価の回復傾向により不透明ながらも景気回復への期待は高まっています。

情報サービス分野では、企業の情報化取り組み姿勢にやや積極性が見えるようになってきたものの、引き続き厳しい事業環境が続いております。一方、業界の動向としてクラウド(ASP/SaaS)等の安価なITサービスへの期待感が広がっております。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化を目指し、「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODS eBASE(アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外)」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発環境である「eBASEミドルウェア」の開発提供にも努めております。また、連結子会社eBASE-PLUS(株)ではIT派遣ビジネスの推進強化やeBASEソリューション関連ビジネスの推進に努めております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,964,393千円(前年同四半期比84,862千円増)、営業利益201,113千円(前年同四半期比65,923千円増)、経常利益208,645千円(前年同四半期比51,211千円増)、四半期純利益123,871千円(前年同四半期比33,899千円増)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(FOODS eBASE)]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。また、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による無償ユーザーの大幅増を図り、有償ソフト拡販と既存ユーザーのクロスセル・アップセルの実現に努めました。これにより、主力の食品業界向けビジネス(FOODS eBASE)は、企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズが底堅く継続しております。eBASE商品情報交換の普及に伴い、「FOODS eBASE」の採用や社内他システムと「FOODS eBASE」連携事例の増加による継続受注案件が増加しているものの、一部案件で受注遅れや検収遅れ発生する状況となりました。また、クラウド&ストックビジネスでは、既存のサポートビジネスが順調に推移しました。この結果、売上高は計画比で微増となり、前年同四半期比では増加となりました。

[環境・グリーン調達向け(GREEN eBASE)]

「GREEN eBASE」の情報収集機能の必然性を証明し拡販を推進しました。また、機能強化を継続すると共に国内外における無償ユーザーの増加や情報収集標準化の推進を図り、REACH規則対応での有償ソフトの拡販に努めました。欧州の化学物質規制であるREACH規則対応策として市場拡大を期待しておりましたが、欧州の債務問題や家電不況による影響を引き続き受けているものの、社内他システムと「GREEN eBASE」連携による環境システムを受注しました。この結果、売上高は計画比で増加となり、前年同四半期比では大幅な増加となりました。

〔他商品DBのミドルウェア（GOODS eBASE）〕

業界別パッケージソフトを容易に開発してきたeBASE開発環境を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売を推進しました。なかでも特化した業界（工具業界、電材業界、検査業界等）への攻略アプローチを継続して取り組みました。これにより顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売は予想以上に順調に推移しております。この結果、売上高は計画比で大幅な増加となり、前年同四半期比でも増加となりました。

〔他商品DB以外のミドルウェア〕

受託開発案件でのパートナー企業の開拓や基幹系サブシステムの受注促進に努めました。しかし、食品業界向けビジネス「FOODS eBASE」や他商品DBのミドルウェア「GOODS eBASE」の開発販売が順調に推移しており、受託開発案件での受注について計画的に注力を抑える状況となっています。また、開発の取り組みといたしまして、熟練した開発者でなくても短納期で開発できるようにeBASEノンプログラミング開発環境の機能強化を継続して取り組みました。この結果、売上高は計画比では大幅な減少となりましたが、前年同四半期比では増加となりました。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で8万2千ユーザー超（平成24年12月末日現在）となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しております。

この結果、eBASE事業の売上高は、684,719千円（前年同四半期比95,443千円増）、経常利益132,244千円（前年同四半期比63,296千円増）となりました。

(口) eBASE-PLUS事業

既存IT派遣ビジネスでの顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得を継続して注力し、稼働率向上と安定を図ると共に当第3四半期より、eBASE事業でのIT派遣ビジネスを移管しました。また、「eBASEソリューションビジネス」としてeBASE事業のミドルウェアビジネスとの相乗効果ビジネスの創造を継続して推進しました。コスト面では、業務効率向上策を継続して推進しております。既存IT派遣ビジネスは概ね計画通り推移し、eBASEミドルウェアビジネスは親会社との取引が増加しております。

この結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、1,324,514千円（前年同四半期比26,556千円増）、経常利益78,841千円（前年同四半期比9,988千円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ、25,426千円減少し1,514,056千円となりました。主な要因は現金及び預金が124,445千円減少、受取手形及び売掛金が133,543千円減少した一方で、長期預金が200,000千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、109,139千円減少し181,711千円となりました。主な要因は未払法人税等が104,002千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、83,712千円増加し1,332,345千円となりました。これは主に、配当金の支払を42,003千円行った一方で、四半期純利益を123,871千円計上したことにより利益剰余金が増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は87.48%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、34,868千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,739	14,739	大阪証券取引所 JASDAQ (スタン ダード)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限の ない、標準となる株式であり ます。なお、単元株制度の採 用はありません。
計	14,739	14,739		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		14,739		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,484	14,484	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	14,739		
総株主の議決権		14,484	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	255		255	1.73
計		255		255	1.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、太陽ASG有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,175	604,730
受取手形及び売掛金	487,910	354,367
仕掛品	4,198	27,210
その他	16,714	22,441
貸倒引当金	2,941	-
流動資産合計	1,235,057	1,008,749
固定資産		
有形固定資産	11,996	13,145
無形固定資産		
のれん	55,343	44,274
その他	1,498	1,644
無形固定資産合計	56,841	45,918
投資その他の資産		
投資有価証券	205,026	217,250
長期預金	-	200,000
その他	31,436	29,866
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	235,587	446,242
固定資産合計	304,425	505,306
資産合計	1,539,483	1,514,056
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,545	21,560
未払法人税等	106,428	2,425
その他	177,965	156,948
流動負債合計	289,938	180,934
固定負債		
その他	911	776
固定負債合計	911	776
負債合計	290,850	181,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	162,849
利益剰余金	937,723	1,019,590
自己株式	48,344	48,344
株主資本合計	1,242,576	1,324,444
新株予約権	1,858	3,156
少数株主持分	4,196	4,744
純資産合計	1,248,632	1,332,345
負債純資産合計	1,539,483	1,514,056

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,879,530	1,964,393
売上原価	1,165,260	1,182,958
売上総利益	714,270	781,434
販売費及び一般管理費	579,080	580,321
営業利益	135,189	201,113
営業外収益		
受取利息	2,676	2,073
消費税等簡易課税差額収入	18,566	-
貸倒引当金戻入額	720	2,941
その他	300	2,525
営業外収益合計	22,264	7,540
営業外費用		
為替差損	19	8
営業外費用合計	19	8
経常利益	157,434	208,645
特別損失		
投資有価証券償還損	-	4,639
特別損失合計	-	4,639
税金等調整前四半期純利益	157,434	204,006
法人税、住民税及び事業税	65,081	71,819
法人税等調整額	1,857	7,768
法人税等合計	66,938	79,587
少数株主損益調整前四半期純利益	90,495	124,418
少数株主利益	524	547
四半期純利益	89,971	123,871

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	90,495	124,418
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	90,495	124,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,971	123,871
少数株主に係る四半期包括利益	524	547

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	4,997千円	4,615千円
のれんの償却額	11,068 "	11,068 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	23,275	1,600	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,003	2,900	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	589,276	1,290,254	1,879,530		1,879,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高		7,704	7,704	7,704	
計	589,276	1,297,958	1,887,234	7,704	1,879,530
セグメント利益	68,948	88,829	157,778	343	157,434

(注)1 セグメント利益の調整額 343千円は、セグメント間取引消去 343千円であります。
2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	684,719	1,279,673	1,964,393		1,964,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高		44,841	44,841	44,841	
計	684,719	1,324,514	2,009,234	44,841	1,964,393
セグメント利益	132,244	78,841	211,085	2,440	208,645

(注)1 セグメント利益の調整額 2,440円は、セグメント間取引消去 2,440千円であります。
2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6,197円67銭	8,552円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	89,971	123,871
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	89,971	123,871
普通株式の期中平均株式数(株)	14,517	14,484
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,197円67銭	8,551円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	0	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は平成25年1月31日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の流動性を高めることを目的として株式の分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。株式の分割及び単元株制度の採用により、投資単位の金額を実質的に現在の4分の1に引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日（日）[当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日（金）]を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき400株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成25年1月31日現在の発行済株式数にて試算）

株式分割前の発行済株式総数	14,739株（注）
今回の分割により増加する株式数	5,880,861株（注）
株式分割後の発行済株式総数	5,895,600株（注）
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

（注）上記株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年3月11日（月）
基準日（ ）	平成25年3月31日（日）
効力発生日	平成25年4月1日（月）

当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年3月29日（金）が基準日となります。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日（月）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円49銭	21円38銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円49銭	21円38銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

e B A S E 株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。